回答書

1　要望の概要

ア　『実施計画』や『基本計画』の策定にあたっては、添付した「これからの鎌倉の図書館にのぞむ市民の提言」を参考資料として加えてください。

※上記『実施計画』は、基本設計や実施設計を指していることを貴団体に確認しております。

イ　鎌倉市市庁舎現在地利活用の検討にあたり、図書館分野の専門家や建築家、日頃から図書館と協働関係にある複数の市民団体が参加する専門委員会の場を設けてください。

2　要望への回答

アについて

現在策定中の、「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画」（以下「基本計画」という。）において、貴団体がまとめられた「これからの鎌倉の図書館にのぞむ市民の提言」を計画の参考資料としての添付はいたしませんが、基本計画の具体的な検討にあたりましては、貴団体から提供いただいた資料は大変参考になるものです。そのため、鎌倉市本庁舎等整備委員会の委員へ提供し、議論の参考として活用させていただきます。

イについて

基本計画策定にあたりましては、本庁舎等の整備に係る基本構想及び基本計画の策定に関することを調査審議する場として、鎌倉市本庁舎等整備委員会条例を定め、学識経験・知識経験を有する方や公共的団体からご推薦いただいた方で構成する本庁舎等整備委員会で議論いただき、策定を進めています。なお、策定業務にあたり、図書館の専門的知見を有し、本市と同様の事業を受託した実績がある事業者に策定支援業務を委託しており、当該事業者は図書館分野の専門家等の幅広いネットワークを有し、近年の図書館事業にも精通しております。

また、鎌倉市教育委員会や鎌倉市図書館協議会でも議論いただき、いただいた意見の計画への反映に努めているところです。

このような体制で策定作業を進めておりますことから、図書館事業について充分に専門的知見を取り入れられているものと認識しております。

ご要望いただきました、専門委員会の場という形態ではありませんが、より幅広い視点での検討は有益であると認識しております。本庁舎等整備委員会において図書館の専門家に参加いただき意見を聴取するとともに、図書館と協働関係にある団体へのヒアリングの機会を設けるなど、より深い議論と基本計画への意見の反映をしてまいりたいと考えております。